



2020年5月28日

各 位

上場会社名	株式会社ノザワ
代表者名	取締役社長 野澤 俊也
(コード番号	5237)
問合せ先責任者	経理部長 荒木 健介
(TEL	078-333-4111)

特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ

2020年3月期において、下記のとおり特別利益及び特別損失を、個別決算及び連結決算で計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 保険差益の計上(特別利益)

当期の第3四半期連結累計期間までに、2019年5月10日に発生した当社埼玉工場の火災に関し、保険金の額から損害を受けた資産の帳簿価額等を控除した額5億32百万円を保険差益として計上しておりましたが、保険金の査定が進捗し、更に保険金の額が一部確定したことにより、当第4四半期において1億62百万円を追加計上いたします。これにより、通期の保険差益の計上額は6億95百万円となります。なお、現在も保険金の査定が行われており、金額が確定次第順次計上いたします。

2. 製品補償引当金戻入益の計上(特別利益)

当期の第3四半期連結累計期間までに、2019年3月期に発生した製品不具合に関する製品補償引当金について、対応が進捗したことにより製品補償引当金戻入益を1億98百万円計上しておりましたが、対応が更に進捗したことにより、当第4四半期において1億95百万円を追加計上いたします。これにより、通期の製品補償引当金戻入益の計上額は3億93百万円となります。

3. 火災関連損失の計上(特別損失)

当期の第3四半期連結累計期間までに、当該火災に起因する損失であり被災設備等の復旧に要した費用及び火災により製品供給に遅れが生じたことによる納品先での追加費用の当社負担額6億42百万円を火災関連損失として計上しておりましたが、製品供給の遅れに関する当社負担額が追加で発生したことから、当第4四半期において2億17百万円を追加計上いたします。これにより、通期の火災関連損失の計上額は8億60百万円となります。

4. 業績への影響

上記の特別利益及び特別損失は、本日公表の「2020年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

以 上